

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

第1項 地域の特色を活かした農業づくり(農業)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価
(1) 魅力ある松川町農業の振興			
①持続可能な農業経営の推進	【01】持続可能な農業生産の推進 ●持続可能な農業経営の推進のため、農業生産の強化に関する取組を支援します。 ・果樹品種更新対策事業により産地育成のための新たな品種更新に対する支援をします。 ・花木振興事業により花木等の新品種等の導入に対する支援をします。 ・自然環境に配慮した生産の振興事業により環境保全型栽培実践事業等減農薬に係る支援をします。 ・果樹共済加入補助、気象災害対策資材等補助事業を実施します。 ・農業農村環境ネットワーク等と連携し、気候変動に対応した生産品目の検討を実施します。【新規】 ・畜産農家への安定経営を支援します。 ・農業委員会の運営を支援するとともに、法改正による条例(委員会制度)改正を行います。【新規】	産業観光課 農業振興係／農林係	(達成状況・課題) ・農業生産強化に関する支援について、各種申請に基づき、随時実施をしている。 ・農業農村環境ネットワークの活動がなく、連携が取れていない。 ・平成28年12月に農業委員会委員が新体制となった。 (今後の取り組み・改善策) ・継続されている補助事業の効果検証を行い、補助対象事業の精査を行う。 ・農業農村環境ネットワークの活動が実施されていないため、実施を促す。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し運営できるよう支援していく。
	【02】6次産業等による付加価値の創出 ●付加価値の高い農業生産経営を推進するため、6次産業等の展開を支援します。 ・りんごワイン特区認定申請の手続きを完了し、取組農家を支援します。 ・さんさんファーム森の家との連携を図りつつ、松川高原キャンプ場周辺の施設整備を進めます。	産業観光課 農業振興係／商工観光係	(達成状況・課題) ・6次産業事業への補助申請のあった法人に対し、書類作成等の支援を行った。 ・シードルパンフレットを作成し、注目が高まっている。 ・さんさんファームと共同でツアーを実施した。 (今後の取り組み・改善策) ・今後要望申請があった場合には、農政課、農業改良普及センター、6次産業地域推進員と連携し、事業採択に向けて進める。 ・シードル特区の取得により醸造所を目指す農園を支援する。
	【03】多角的な農業経営の推進 ●持続可能な農業経営を推進するため、農業担い手の育成支援を行います。 ・支援体制を充実させます。(農地・経営相談員の設置)【新規】 ・認定農業者連絡会や若手農業者グループ若武者等の担い手組織活動を支援します。 ・農村女性ネットワーク等農業担い手となる女性グループの活動を支援します。(新たな活動グループの立ち上げ支援)【新規】	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・農地経営相談員を設置し、農地貸借等の相談及び農業法人への相談業務を実施した。 ・各種事務局として、会の運営の支援を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・農家へ嫁いで来た方や農業に関わりのなかった女性の皆さんに農業についての情報交換などができる機会を立ち上げる。
		目標指標	単位
		農業法人数(一般法人含む)	軒

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価			
(達成状況・課題) ・各種農業支援について、各種申請に基づき、随時実施した。 ・農業農村環境ネットワークの活動がなく、連携が取れていない。 ・農業委員会活動、勉強会、研修参加、関係団体との意見交換会等を通じ、農業委員と農地利用最適化推進委員の課題・活動意識の高揚を図った。					進捗状況 ○		(達成状況・課題) ・補助事業の見直しを行い、生産振興の補助金の整理をし、次世代を担う若者に対する学びの場として松川農業みらい塾の立ち上げを実施した。 ・農業者の高齢化、離農により担い手不足により、遊休農地が増えてきている。		基本事業の成果指標 C ・持続可能な農業については、農業の担い手が農地に対して絶対的に不足しているため、新規就農希望者の確保、支援が必要である。 ・地域内の現状認識の共有と課題解決のため、町、農業委員会等が協力して実行性のある人農地プランの作成支援を行うことが必要である。	
(今後の取り組み・改善策) ・継続されている補助事業の効果検証を行い、補助対象事業を精査し、平成30年度より見直しを行う。 ・農業農村環境ネットワークの活動が実施されていないため、実施を促す。 ・引き続き農業委員と農地利用最適化推進委員の課題・活動意識の高揚を図り、農業委員会活動を推進する。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 ・持続可能な農業については、現在いる後継者や女性団体の事務局への支援を継続して実施する。 ・新規就農希望者の確保に向けて、住宅や生活面の支援も含め、個人のニーズに即した支援ができる体制を作る。			
(達成状況・課題) ・申請のあった法人に対し、書類作成等の支援を行った。					進捗状況 ○				(達成状況・課題) ・南信州シードル協議会による年全6回の講師を招いたセミナーの開催により専門知識を習得した。 ・グランピング事業による松川高原周辺の施設整備を実施した。	
(今後の取り組み・改善策) ・6次産業化事業への申請があった場合には、農政課、農業改良普及センター、6次産業化推進員と連携し、事業採択に向けて支援を行う。 ・醸造所建設を目指す農家の支援を行う。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 ・持続可能な農業については、現在いる後継者や女性団体の事務局への支援を継続して実施する。 ・新規就農希望者の確保に向けて、住宅や生活面の支援も含め、個人のニーズに即した支援ができる体制を作る。			
(達成状況・課題) ・農地の賃貸借等の相談、あっせんを実施した。農業法人連絡会を開催し、法人間の情報共有を行った。 ・各種団体事務局として、会の運営支援を行った。					進捗状況 ○				(達成状況・課題) ・昨年立ち上げたMATSUKAWA農業女子の活動の支援充実を行った。 ・増加を続ける農地の賃貸借の相談、調整を実施した。	
(今後の取り組み・改善策) ・農業に関わる女性が緩やかに集まることができる「MATSUKAWA農業女子」の立ち上げたが、今後は自主的な運営ができるように支援をする。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 ・持続可能な農業については、現在いる後継者や女性団体の事務局への支援を継続して実施する。 ・新規就農希望者の確保に向けて、住宅や生活面の支援も含め、個人のニーズに即した支援ができる体制を作る。			
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明				
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値					
10	11	13	12	15	1年で1法人の新規参入を見込みます。					

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

②農業担い手の育成と農地利用の推進	【01】農業担い手の育成支援 ●持続可能な農業経営を推進するため、 農業担い手の育成支援 を行います。 ・支援体制を充実させます。(農地・経営相談員の設置)【新規】 ・認定農業者連絡会や若手農業者グループ若武者等の担い手組織活動を支援します。 ・農村女性ネットワーク等農業担い手となる女性グループの活動を支援します。(新たな活動グループの立ち上げ支援)【新規】	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・農地経営相談員を設置し、農家への支援体制の充実を図った。 (今後の取り組み・改善策) ・農家へ嫁いで来た方や農業に関わりのなかった女性の皆さんに農業についての情報交換などができる機会を立ち上げる。
	【02】新規就農者の受入支援 ●持続可能な農村経営を推進するため、 新規就農者の受入 を支援します。 ・里親研修制度や青年就農給付金、町単独支援事業による支援を実施します。 ・支援体制を充実させます。(移住・就農・交流相談員)【新規】 ・移住・就農・地域おこし協力隊等の受入れを通じた新規就農を推進します。	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・各種制度を使い、新規就農者の支援を実施した。 (今後の取り組み・改善策) ・新規就農者だけでなく、定年帰農者や実家を離れた方のUターン者の農業支援などの取り組みも必要である。
	【03】農地利用の積極的な調整 ●持続可能な農村経営を推進するため、 農地の利用調整を積極的に 行います。 ・農地利用調整推進員による規模拡大者と離農者とのマッチング機能の充実を図ります。 ・農地中間管理事業(農業開発公社)と農地利用集積円滑化団体(JA みなみ信州)と連携した農地あっせんを推進します。	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・農地中間管理事業、農地利用集積円滑化団体と連携し、規模拡大希望者、法人への農地のマッチングを行い、農地のあっせんを実施した。 (今後の取り組み・改善策) ・農地相談会を実施し、果樹園地の伐採される前の農地情報の入手に努める。
	【04】遊休農地対策の推進 ●遊休農地解消のため、 中長期的な解消に向け対策を推進 します。 ・遊休農地対策会議を開催、各種の取り組みを推進します。 ・ふれあいガーデン(住民菜園)の利用促進を図り、利用者の拡大を図ります。 ・農地のあっせん、耕作放棄地再生利用交付金による利用調整を推進します。 ・農地法の下限面積(現在:生田地区以外40a、生田地区30a)の緩和について、移住者等について1筆単位で設定できる方法等を検討します。【新規】	産業観光課 農林係/農業振興係	(達成状況・課題) ・耕作放棄地再生利用交付金事業を活用し、耕作放棄地の再生を実施した。 ・農業委員会新委員による農地利用推進の認識と提案を検討する必要がある。 (今後の取り組み・改善策) ・今後も耕作放棄地再生利用交付金事業を検討し、農地の遊休農地化を防ぐ。 ・遊休農地対策会議において各種取り組みを検討する。 ・新たなふれあいガーデンの団地を検討する。
③農業振興地域整備計画の推進	【01】農業振興地域整備計画の推進 ●農業振興における地域整備の方向性を示すため、 農業振興地域整備計画の見直し を行います。 ・非農地判断による地目変更登記手続き勧奨を実施します。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・平成27年3月から県との整備計画変更事前協議について、今年度中に同意が得られる見通しである。 (今後の取り組み・改善策) ・非農地判断について、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

(達成状況・課題) ・農地経営相談員を設置し、農地貸借など支援の充実を図った。	○	(達成状況・課題) ・農地経営相談員を設置し、農地貸借など支援の充実を図った。	○	基本事業の成果指標 C ・持続可能な農業については、農業の担い手が農地に対して絶対的に不足しているため、新規就農希望者の確保、支援が必要である。 ・地域内の現状認識の共有と課題解決のため、町、農業委員会等が協力して実行性のある人農地プランの作成支援を行うことが必要である。																				
(今後の取り組み・改善策) ・農業に関わる女性が緩やかに集まることができる「MATSUKAWA農業女子」を立ち上げたが、今後は自主的な運営ができるように支援する。	(今後の取り組み・改善策)																							
(達成状況・課題) ・新規就農希望者の相談に対し、関係機関(普及センター、JA)と連携して対応した。	◎	(達成状況・課題) ・県、JA担い手プロデュースと連携し新規就農相談会への積極的な参加を行った。	◎																					
(今後の取り組み・改善策) ・新規就農者だけでなく、定年帰農者や実家を離れたUターン者の農業支援等の取り組みも必要である。	(今後の取り組み・改善策)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">H26</td> <td style="width: 10%;">H28</td> <td style="width: 10%;">H29</td> <td style="width: 10%;">H30</td> <td style="width: 10%;">H31</td> <td style="width: 10%;">H31</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">目標値の説明</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td>1年で1人の新規就農者増を見込みます。</td> </tr> </table>	H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	6	5	14	6	/	10	1年で1人の新規就農者増を見込みます。				
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明																		
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値																			
6	5	14	6	/	10	1年で1人の新規就農者増を見込みます。																		
(達成状況・課題) ・農地中間管理事業、農地利用集積円滑化団体と連携し、農地のあっせん等を実施した。	○	(達成状況・課題) ・かぶちゃんファーム関連農地について、新たな借り手と調整し、7割以上の農地についてあっせんを行った。	○	次期計画の方向性 維持継続 ・農地中間管理事業を中心に農地のあっせんができるよう、農家、農業委員会からの情報が集められる体制を営農支援センターで構築する。 ・地域での解決方法を探る、人農地プランの策定と、一人一坪農園の推進としてふれあいガーデンの推進を実施。遊休農地の解決に努めたい。 ・家庭菜園(無農薬・化学肥料不使用)の野菜作りを健康な体作りのためにも推奨し、将来的に給食での食材提供などに利用できるように進める。																				
(今後の取り組み・改善策) ・月1回の農地相談会を実施し、農地、農業機械等の情報入手に努める。 ・農業委員会との情報共有に努める。	(今後の取り組み・改善策)																							
(達成状況・課題) ・ふれあいガーデンの候補地を探したが、条件の良い適地が見当たらない状況である。 ・農業委員会において農地利用最適化の推進に関する指針を策定し、新たな事業として農家アンケートを基礎資料にして担当地区の個別訪問に取り組んだ。 ・農地法の下限面積の緩和について、情報収集と検討を行った。	○	(達成状況・課題) ・荒廃農地等活用促進交付金事業を活用し、荒廃農地の再生等を実施した。 ・下限面積(農地付空き家)の検討をするも、設定には至らず。更なる検討が必要。	○																					
(今後の取り組み・改善策) ・遊休農地対策会議において各種取り組みを検討する。 ・引き続き新たなふれあいガーデンの候補地を検討する。 ・農地法の下限面積の緩和について、農業委員会において引き続き検討する。	(今後の取り組み・改善策)																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">H26</td> <td style="width: 10%;">H28</td> <td style="width: 10%;">H29</td> <td style="width: 10%;">H30</td> <td style="width: 10%;">H31</td> <td style="width: 10%;">H31</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">目標値の説明</td> </tr> <tr> <td>基準値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">222</td> <td style="text-align: center;">235</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">185</td> <td>非農地手続きによる減(28ha)を見込み、その他の要因については現状維持とします。</td> </tr> </table>	H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	213	210	222	235	/	185	非農地手続きによる減(28ha)を見込み、その他の要因については現状維持とします。				
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明																		
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値																			
213	210	222	235	/	185	非農地手続きによる減(28ha)を見込み、その他の要因については現状維持とします。																		
(達成状況・課題) ・8月に整備計画変更(農振総合見直し)が完了した。その後の非農地・地目変更登記手続きについては、現在準備を進めている状況である。	○	(達成状況・課題) ・生田地区の非農地判定通知を発送した。申請により、非農地証明を発行し、地目変更を進めた。	○	基本事業の成果指標 C 総合見直しの後、1種農地の判定基準を明確にし、各種相談を受けることにより、守るべき農地と転用可能な農地の判断がつきやすくなった。																				
(今後の取り組み・改善策) ・地目変更登記手続きは、段階的に該当者へ説明と勧奨を行い、山林としての適正な土地利用を図っていく。	(今後の取り組み・改善策)			次期計画の方向性 維持継続 地域の状況により、農地の判断は変更される。常々状況判断していく。																				

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

(2) 鳥獣被害防止対策の推進			
①鳥獣被害防止対策の推進	【01】鳥獣被害防止対策の推進 ●有害鳥獣による被害を最小限に食い止めるため、有害鳥獣駆除対策協議会において総合対策を実施します。 ・有害鳥獣駆除対策協議会において、侵入防止柵の管理運営および総合対策を行います。 ・大型捕獲檻の設置運営を行います。 ・GPS 調査によるサル群の実態把握と対策検討を行います。	産業観光課 農林係／農業振興係	(達成状況・課題) ・寄せ付けない・農作物を守る・駆除捕獲の総合対策を継続性のある方法で進めていく必要がある。 (今後の取り組み・改善策) ・総合対策(追い払い、防護・捕獲対策、侵入防止柵管理、生息環境整備、学習会、他事業)を有害鳥獣駆除対策協議会、農業技術者連絡協議会、県対策チーム等と連携し進める。
	【02】猟友会活動の支援(有害鳥獣駆除) ●自然保護および有害鳥獣駆除のため、猟友会活動への支援と捕獲駆除を計画的に実施します。 ・猟友会組織および活動を維持するため、組織支援と新規加入促進を図ります。 ・猟友会駆除班と連携し、捕獲駆除を実施します。	産業観光課 農林係	(達成状況・課題) ・有害鳥獣捕獲数が減少しており、運営費の予算確保が不安定である。 ・猟友会員は高齢化や非農家が多く、実際に被害を受けている方は少ない状況である。 (今後の取り組み・改善策) ・新規狩猟免許取得後の有害鳥獣講習経費について補助を実施する。また、くくりわなを支給する。 ・ニホンザルの捕獲報奨金額を増額する。
(3) 中山間農業農村の活性化			
①中山間活性化施設の運営	【01】総合交流促進施設梅松苑の運営 ●都市との交流、中山間地域の活性化のため、総合交流促進施設梅松苑を設置運営します。 ・総合交流促進施設活用検討委員会の設置により、施設の利活用を検討します。【新規】	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・新たな指定管理者により、施設の利活用が始まった。 ・アグリ工房まつかわについては、事務局として活動の支援を実施している。 (今後の取り組み・改善策) ・アグリ工房まつかわの事務局として、地域と都市を結ぶ拠点となるよう支援を継続する。
	【02】農産物加工施設アグリ工房の利用促進 ●都市との交流、中山間地域の活性化のため、交流促進施設梅松苑を設置運営します。 ・アグリ工房まつかわ組合への支援を行います。	産業観光課 農業振興係	(達成状況・課題) ・新たな指定管理者により、施設の利活用が始まった。 ・アグリ工房まつかわについては、事務局として活動の支援を実施している。 (今後の取り組み・改善策) ・アグリ工房まつかわの事務局として、地域と都市を結ぶ拠点となるよう支援を継続する。
(4) 農業基盤整備の推進			
①農道用排水路等の整備の推進	【01】農業基盤整備事業の実施 ●生産性の向上および労力の軽減のため、農業基盤を整備します。 ・町単土地改良事業(農道、かんがい排水、暗渠排水、土砂崩落防止等)による補助を推進し、農業基盤施設の整備を図ります。 ・多面的機能支払交付金制度の推進を図り、地域協働での農地管理、遊休農地の活用、水路等施設の長寿命化の取組みを推進します。 ・一定規模以上の用水路改修には、地元負担が少ない国庫補助農業基盤整備事業の実施を計画します。 ・ふるさと農道(前河原地区)整備を宮ヶ瀬橋架橋と連携したネットワーク道路として事業化を推進します。	建設課 農地整備係	(達成状況・課題) 町単土地改良事業については、かんがい排水を中心に採択し農業施設の整備を図った。また多面的機能支払交付金事業を活用した9団体により、農地保全の取り組みを実施した。国庫補助事業の基盤整備は申請を行ったが、新規採用との理由から不採択であった。 (今後の取り組み・改善策) 町単土地改良事業については、今後も要望を取り入れ実施していく。また多面的機能支払交付金事業は、他団体へ事業参加を促す。国庫補助の基盤整備は他の補助事業の調査をし、施設の長寿命化を推進する。 前河原道路については、道路ネットワークへの補助事業や広域農道の補助事業などの調査を実施していく。

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄せ付けない・農作物を守る・駆除捕獲の総合対策を継続性のある方法で進めていく必要がある。 ・各地区協議会の運営や維持管理体制への支援策として、新たに急傾斜地にある電気柵の除草と施設改良整備を行った。 ・サルは、農業被害に加え、人への威嚇など課題が多い。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会、役場、普及センター、有害鳥獣対策協議等と連携して、地域内での猿追い払いを実施した。 ・鳥獣害対策駆除協議会において、移動式大型捕獲檻の設置や、追払いのための備品購入を実施した。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">基本事業の成果指標</th> <th style="width: 50%;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・森の整備事業と柵の設置などでの侵入防止などで、鳥獣の農産物への被害を防ぐ努力を行っている。 ・地域住民の皆さんへの声掛けで、サルの追払いを実施。農作物だけでなく住民への危険も感じるようになった昨今、自身での追払いを行うとした啓発活動となった。 </td> </tr> </tbody> </table>	基本事業の成果指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・森の整備事業と柵の設置などでの侵入防止などで、鳥獣の農産物への被害を防ぐ努力を行っている。 ・地域住民の皆さんへの声掛けで、サルの追払いを実施。農作物だけでなく住民への危険も感じるようになった昨今、自身での追払いを行うとした啓発活動となった。 	
基本事業の成果指標	B					
<ul style="list-style-type: none"> ・森の整備事業と柵の設置などでの侵入防止などで、鳥獣の農産物への被害を防ぐ努力を行っている。 ・地域住民の皆さんへの声掛けで、サルの追払いを実施。農作物だけでなく住民への危険も感じるようになった昨今、自身での追払いを行うとした啓発活動となった。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合対策(誘引物除去、追い払い、防護・捕獲対策、侵入防止柵管理、生息環境整備、学習会、他事業)を有害鳥獣駆除対策協議会、みらい、農業技術者連絡協議会、県対策チーム等と連携し、継続性のある方法で進めていく。 	/					
<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規狩猟免許取得者への申請料とわな支給の補助事業を新設し、5名へ助成を行った。 ・サルの捕獲報奨金額(単価)を増額した。 ・サルの捕獲は困難であり、防護柵等の効果によりシカ・イノシシの捕獲数も減っている。その影響で報奨金が減っているため、猟友会の運営へ支障が出ている。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会への新規加入者3名で、会員60名となった。免許の取得、更新の補助及び手続きを実施した。 ・地域からの要望により、猟友会の出動により、駆除を実施した。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">次期計画の方向性</th> <th style="width: 50%;">維持継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを地域住民と一緒に進めて継続実施していく。 </td> </tr> </tbody> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを地域住民と一緒に進めて継続実施していく。 	
次期計画の方向性	維持継続					
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを地域住民と一緒に進めて継続実施していく。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した猟友会の運営ができるよう、予算確保や運営支援、勧誘等について検討する。 	/					
<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな指定管理者と連携し、運営の協力を行った。 ・アグリ工房まつかわの事務局として、活動の支援を行っているが、地域と都市を結ぶ拠点とはなっていない。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している梅松苑、アグリ工房まつかわの修繕等を行い、活動の支援を行った。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">基本事業の成果指標</th> <th style="width: 50%;">B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・梅松苑、加工施設の修繕やキャンプサイトの排水工事など環境整備を実施し、誘客につながるよう改善を実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	基本事業の成果指標	B	<ul style="list-style-type: none"> ・梅松苑、加工施設の修繕やキャンプサイトの排水工事など環境整備を実施し、誘客につながるよう改善を実施した。 	
基本事業の成果指標	B					
<ul style="list-style-type: none"> ・梅松苑、加工施設の修繕やキャンプサイトの排水工事など環境整備を実施し、誘客につながるよう改善を実施した。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>アグリ工房まつかわが地域と都市を結ぶ拠点となるような取り組み、支援策等を検討する。</p>	/					
<p>(達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな指定管理者と連携し、運営の協力を行った。 ・アグリ工房まつかわの事務局として、活動の支援を行っているが、地域と都市を結ぶ拠点とはなっていない。 	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している梅松苑、アグリ工房まつかわの修繕等を行い、活動の支援を行った。 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">次期計画の方向性</th> <th style="width: 50%;">維持継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き老朽化の予防のための修繕等を行い、誘客につながる支援を実施していく。 </td> </tr> </tbody> </table>	次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き老朽化の予防のための修繕等を行い、誘客につながる支援を実施していく。 	
次期計画の方向性	維持継続					
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き老朽化の予防のための修繕等を行い、誘客につながる支援を実施していく。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>アグリ工房まつかわが地域と都市を結ぶ拠点となるような取り組み、支援策等を検討する。</p>	/					
<p>(達成状況・課題)</p> <p>新たな国庫補助事業を利用した農業基盤整備に着手することができた。今後、同事業を町内農業用水利施設の改修に計画的に利用できるよう調整を図る必要がある。町単土地改良事業については要望が多く寄せられたが、事業計画を前倒して着手、完了することができた。</p>	<p>進捗状況 (達成状況・課題)</p> <p>◎</p> <p>農地耕作条件改善事業について要望の取りまとめを行い年次計画とすることができた。また、多面的機能支払交付金事業も円滑に事務処理ができ、取組団体の活動が推進された。また、町単土地改良事業についても要望について前倒して実施することができた。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">基本事業の成果指標</th> <th style="width: 50%;">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む農業用施設の更新を各種補助事業を活用して進めている状況である。 </td> </tr> </tbody> </table>	基本事業の成果指標	D	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む農業用施設の更新を各種補助事業を活用して進めている状況である。 	
基本事業の成果指標	D					
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む農業用施設の更新を各種補助事業を活用して進めている状況である。 						
<p>(今後の取り組み・改善策)</p> <p>国庫補助事業の採択要件とされている農地中間管理事業を利用した農地の貸借を進め、農地維持を目指したインフラ整備を促進したい。また、多面的機能支払交付金について、平成30年度が最終年度となる取組団体もあることから、引き続き農地維持に努めていただけるよう制度の継続を依頼したい。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">次期計画の方向性</th> <th style="width: 50%;">維持継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 地元負担金が生じることから、協議を進めて計画的に事業の推進を図ることが必要である。また農業者が安心、安定して営農できるよう継続していくことが必要である。 </td> </tr> </tbody> </table>		次期計画の方向性	維持継続	<ul style="list-style-type: none"> 地元負担金が生じることから、協議を進めて計画的に事業の推進を図ることが必要である。また農業者が安心、安定して営農できるよう継続していくことが必要である。 	
次期計画の方向性	維持継続					
<ul style="list-style-type: none"> 地元負担金が生じることから、協議を進めて計画的に事業の推進を図ることが必要である。また農業者が安心、安定して営農できるよう継続していくことが必要である。 						

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

第2項 力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり(商業・工業)

基本事業	事業の内容	担当課係名	平成28年度評価				
(1) 商工業の振興							
① 商工業の振興	【01】商工業の振興(商工会関係) ●商工業の振興を図るため、商工会が行う振興策を支援します。 ・小規模企業指導事業、商工業振興対策事業等商工会事業への補助を実施します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・商工会と連携を取り、工場等設置事業補助金の交付対象の拡充を実施した。 ・創業支援計画の事前協議を商工会、金融機関とを行い、制度資金の見直しを行った。 (今後の取り組み・改善策) ・より一層の商工会との連携が必要である。				
			<table border="1"> <tr> <td>目標指標</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td>万円</td> </tr> </table>	目標指標	単位	製造品出荷額	万円
	目標指標	単位					
	製造品出荷額	万円					
【02】企業誘致と既存企業との連携 ●企業誘致と既存企業留致を図るため、誘致や情報共有等を積極的に実施します。 ・町内企業との情報交換、訪問活動を実施します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・町長の企業訪問を企画できなかった。 ・工場進出などの情報に、インター企業団地等の情報提供を行った。 (今後の取り組み・改善策) ・情報共有が必要となるため商工会との連携により、情報交換会を実施する。					
【03】商工振興資金等による経営支援 ●中小企業者等の経営安定化と工業の活性化を図るため、商工振興資金等による経営支援を行います。 ・商工振興資金等(長野県信用保証料補給金、中小企業特別融資事業、町制度資金利子補給等)による支援策を実施します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・融資額が、町41件、6400万円、県14件、2億3,450万円の融資が行われ、保証料補給金として、700万円余が利用された。小口資金が多い中、創業支援資金の利用もある。 (今後の取り組み・改善策) ・創業支援について、商工会、金融機関と連携し、情報発信を行う。					
【04】安定経営や起業等の支援 ●商工業の振興を図るため、経営拡大や起業等への支援を行います。 ・町内企業の工場等設置を促進するため補助金を交付します。 ・販路拡大や技術力向上支援として展示商談会への出展に対する補助事業や産業フェア等のツアーを実施します。 ・住宅リフォーム補助事業の実施を検討します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・28年度より工場等設置事業補助金の対象を拡充し、24件1200万円が対象となった。 ・展示商談会補助金21件168万円を実施した。展示会での営業が進められている様子である。 ・住宅リフォームは76件で550万円余の補助を実施した。 (今後の取り組み・改善策) ・展示商談会については、実施する企業が限られているため一層の広報が必要である。 ・住宅補助については、賃貸の戸建て住宅も可能とし、補助対象を広げる。					

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

平成29年度評価					平成30年度評価		総括評価			
(達成状況・課題) ・ものづくり補助金等の申請に有利な国の認定計画への参加を表明した。 ・制度資金のあっせん審議会では、地域の中小企業の活性化に寄与するため信用保証料の見直しを行った。					○		(達成状況・課題) 松川町導入促進基本計画が7月31日付けで国の同意を得た。それに基づき4社の先端設備等導入計画を町が認定し、ものづくり補助金の採択を受けていた3社に国からの交付決定があつた。		基本事業の成果指標 C 企業が有利となる補助事業等については、企業側も活用できている現状ではある。とはいうものの、ここ数年間は企業訪問が実施されていない状況にあり、町企業の動向が町側が十分に把握できていない現状にある。企業誘致、融資等の支援、企業創業支援等にも動向把握は重要事項である。	
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明				
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値					
2,745,297	3,047,626	3,031,617	3,396,282	/	3,300,000	現在の実績水準に、施策による増加分を見込みます。				
(達成状況・課題) ・企業の経営状況や今の課題など、聞き取りを行った上で支援を検討する必要があるが、できていない。 ・インター企業団地の地元説明会等を実施した。 ・JRとの協議がさらに必要である。計画がなく地元から用地を購入することは難しいと思われる。					◎		(達成状況・課題) インター企業団地、ガイドウェイヤード誘致は断念した。その後、地元協議会を設置し、今後の誘致について検討を開始した。また、並行し進出希望企業への対応をした。		次期計画の方向性 維持継続 世界、国内は勿論のこと、町内企業の情勢や景気動向に常に注目する必要がある。まず、企業訪問を実施し動向の確認を行い、政策への反映を行う。 企業と連携した事業の検討も行う。	
(達成状況・課題) ・融資あっせん審議会では、新年度からの信用保証料の見直し及びメニューの削除を行った。 ・創業支援計画が認定され、5年間の支援を開始した。町独自の支援を使って、創業1件、事業の拡大1件の実績があった。					○		(達成状況・課題) 融資斡旋審議会で、町内近況による大型店舗対策資金の復活や一部を県資金との準ずる方向で決定した。			
(達成状況・課題) ・工場等設置事業補助金は、26件1,262.2万円を実施した。 ・展示商談会補助金は、7事業所24件186.5万円を実施した。 ・店舗リフォームは、19件443.3万円の補助を実施した。 ・住宅リフォームは、55件451.1万円の補助を実施した。					○		(達成状況・課題) ・工場設置事業補助金 27件 1,893.7万円 ・展示商談会 17件 147.9万円 ・店舗リフォーム 12件 225.9万円 ・住宅リフォーム 73件 416.2万円 ・町創業支援事業補助金 2件 190.3万円 各補助金等については、町内で認知されてきている。			

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

(2) 商店街の活性化支援							
① 商店街の活性化支援	【01】マークンカード事業の支援 ●町内の購買力を向上させるため、マークンカードの利用促進を図ります。 ・マークンギフトカードによる補助金(券)交付を推進します。 ・マークンカード事業協同組合が行う事業を協働支援します。	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・住宅リフォーム、各種補助金やお祝い金による「マークンギフトカード」の発行を実施した。町の地域通貨として定着している。				
			(今後の取り組み・改善策) ・観光マークンカードの発行もあり、カード保有者への情報発信等を行い、町の活性化を狙う。				
			<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">目標指標</td> <td style="text-align: center;">単位</td> </tr> <tr> <td>マークンカードポイント発行額</td> <td>万円</td> </tr> </table>	目標指標	単位	マークンカードポイント発行額	万円
目標指標	単位						
マークンカードポイント発行額	万円						
	【02】あらい商店街等の活性化支援 ●商店街(商業)活性化や空き店舗対策として、商店街等が行う事業を支援します。 ・地域の特色を活かした商店街支援事業(県補助)を活用した商店街活性化を支援します。 ・空き店舗を活用した起業等への支援策を検討実施します。【新規】	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・2年間の商店街支援事業が終了し、まつかわすたいるグランドデザインが形成された。 ・ぺっかんの改修も行われ、町のたまり場、コミュニケーションの場が生まれた。				
			(今後の取り組み・改善策) ・空き店舗の紹介や、起業への支援補助などを積極的に行い、町の活性化を生み出す仕組みを作ることが必要である。				
(3) 雇用対策の推進							
① 雇用対策の推進	【01】雇用対策の推進 ●移住定住支援として、雇用の場を確保する事業を実施します。 ・無料職業紹介所を開設し、就職斡旋による支援を行います。 ・就職支援相談員(仮称)の設置を検討します。【新規】	産業観光課 商工観光係	(達成状況・課題) ・雇用就業相談員2名の配置により、無料職業相談所としての相談数、マッチングが実施された。 ・初の就職ガイダンス、松川高校への就職相談会を実施し、町内企業の紹介ができた。				
			(今後の取り組み・改善策) ・企業側からもガイダンス等、継続希望があるため、内容の見直しを行い実施する。 ・高校、専門学校、大学への進路相談に情報発信を行う。				

第2章 安心して働ける環境をつくり地域の良さを活かした産業を育てる

(達成状況・課題) ・アンケートを実施し、ギフトカードによる補助金の有無を確認した。 ・地域通貨としての更なる利用のため、新しい事業の取り組みが必要である。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 補助金への発行は継続している。キャッシュレス化への対応として先進事例視察の実施。存続も含め今後の検討が必要。		基本事業の成果指標 C ・町の各種補助金等の交付にマークンギフトカードを活用することによって地域経済の活性化を図った。 ・マークンカードのシステム化更新とインバウンド対応も視野に入れ検討する必要がある。		
(今後の取り組み・改善策) ・こちらの予想以上に地域通貨での発行に賛同される方が多く、今後も継続して実施していく。 ・ボランティアや観光と組み合わせた活動を検討する。					(今後の取り組み・改善策)		/			
H26	H28	H29	H30	H31	H31	目標値の説明				
基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値					
1,949	1,754	1,725	1,673	/	1,949	現状を維持します。				
(達成状況・課題) ・4月からべっかんをコワーキングスペースとしてオープンした。1日限りの営業所として利用実績があった。 ・11月からはチャレンジショップとしてオープンし、商工会、町と合わせて、「まつかわ・すたいる」まちづくり研究会が応援した。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) チャレンジショップについてはH31年度にも現事業者が継続して行う。まつかわスタイル事務局として賑わい創出事業へ参加。一定の効果は得たが一時的な創出が目的なのが課題。		次期計画の方向性 維持継続 2019年10月のキャッシュレス化による税軽減に向けて検討を進める。 チャレンジショップについては今後も継続できるような取組を検討する。 まつかわスタイルと町の連携、以前の空き店舗調査の結果などから新たな対策の再検討が必要。		
(今後の取り組み・改善策) ・更なる空き店舗の解消を検討する。					(今後の取り組み・改善策)		/			
(達成状況・課題) ・2年目のガイダンスは参加者5名と少人数であったが、企業からの希望もあることから、時期の変更を検討する必要がある。 ・松川高校での説明会には101名の生徒が参加し、好評であった。					進捗状況 ○	(達成状況・課題) 4月ガイダンス 企業 名参加 1月高校説明会 企業 名参加 4月のガイダンスについては参加人数とから時期の検討が必要。1月の説明会は開催方法の検討が必要。		基本事業の成果指標 C いずれも、良い取組であると企業、参加者から評価を得ている。そのためより良いものするため、今後の開催方法、時期についての検討が必要。		
(今後の取り組み・改善策) ・ガイダンスは開催時期を変更して行う。 ・早めに情報発信を行う。					(今後の取り組み・改善策)		次期計画の方向性 維持継続 参加者、参加企業のニーズの把握が必要であり、地元企業との連携が必要。		/	